

平成29年第5回熊野町議会臨時会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成29年10月10日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成29年10月10日

4. 出席議員(15名)

1番 尺田耕平	2番 竹爪憲吾
3番 立花慶三	4番 諏訪本光
5番 沖田ゆかり	6番 片川学
7番 時光良造	8番 民法正則
9番 荒瀧穂積	10番 大瀬戸宏樹
11番 藤本哲智	12番 山野千佳子
14番 中原裕侑	15番 馬上勝登
16番 山吹富邦	

5. 欠席議員(1名)

13番 久保隅逸郎

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	岩田秀次
企画担当部長	宗條勲
民生部長	光本一也
建設部長	沖田浩
教育部長	民法勝司
総務部次長	西村隆雄

民生部次長	時光良弘
建設部次長	貞永治夫
建設部技術次長	林武史
教育部次長	横山大治
財務課長	桐木和義
地域振興課長	西岡隆司
企画担当課長	西川伸一郎
税務課長	立花太郎
高齢者支援課長	加島朋代
住民課長	堀野辰夫
子育て・健康推進課長	隼田雅治
生活環境課長	堂森憲治
都市整備課長	穂坂俊彦
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	藤川千浪
会計課長	光本琴音

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	三村伸一
議会事務局書記	永谷望

8. 議事日程(第1号)

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 5 号 専決処分した損害賠償の額の報告について
- 日程第 4 議案第 5 1 号 専決処分した平成 2 9 年度熊野町一般会計補正予算(専決第 1 号)の報告及び承認について
- 日程第 5 議案第 5 2 号 定住促進拠点施設整備工事請負契約の締結について

9 . 議事の内容

( 開会 9 時 3 0 分 )

議長 ( 山吹 ) ただいまの出席議員は 1 5 名です。定足数に達していますので、ただいまから平成 2 9 年第 5 回熊野町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

~~~~~

議長 ( 山吹 ) これより日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、1 2 番山野議員、1 4 番中原議員、1 5 番馬上議員の 3 名といたします。

~~~~~

議長 ( 山吹 ) これより日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日のみとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 ( 山吹 ) 異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めため、町長、その他の関係職員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

( 休憩 9 時 3 1 分 )

( 再開 9 時 3 3 分 )

~~~~~

議長 ( 山吹 ) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第 3、報告第 5 号、専決処分した損害賠償の額の報告について報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。

町長。

~~~~~

町長 ( 三村 ) 報告第 5 号、専決処分した損害賠償の額の報告につきまして、報告理由を御説明申し上げます。

専決処分しました損害賠償の額につきましては、平成29年8月9日の午後9時ごろ、普通乗用車が町道山崎線の二河川こで橋付近を東部方面へ走行中、アスファルト舗装の陥没部分を通過した際、タイヤ及びホイールに損害を負わせたものでございます。この事故により、修理に要した費用2万4,570円について、損害賠償額として示談が成立したことから、専決処分したものでございます。

ここに御報告申し上げます。

~~~~~

議長（山吹） ただいまの報告に対する質問はありませんか。

（「質問なし」の声あり）

議長（山吹） 以上で報告を終わります。

~~~~~

議長（山吹） これより日程第4、議案第51号、専決処分した平成29年度熊野町一般会計補正予算（専決第1号）の報告及び承認についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~

町長（三村） 議案第51号、専決処分した平成29年度熊野町一般会計補正予算（専決第1号）の報告及び承認につきまして御説明申し上げます。

専決処分した平成29年度熊野町一般会計補正予算（専決第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ920万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を82億5,386万8,000円とするもので、10月22日に執行予定の衆議院議員総選挙等に必要な予算を早急に措置する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものでございます。

内容につきましては、歳入において、県からの委託金を増額し、歳出において、投開票事務に従事する職員の時間外手当やポスター掲示場の設置に係る経費等を増額するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第51号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第51号については原案のとおり承認されました。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第5、議案第52号、定住促進拠点施設整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~

町長(三村) 議案第52号、定住促進拠点施設整備工事請負契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

この契約は、子育てサポート体制の充実、協働のまちづくりの推進を図るため、廃止された旧西公民館を改修し、「子育て支援」や「移住・交流推進」など複数の機能を持つ施設の整備工事を行うものでございます。この工事の契約締結について、その予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第52号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議案第52号については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会とします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

（散会 9時39分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員